

長南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

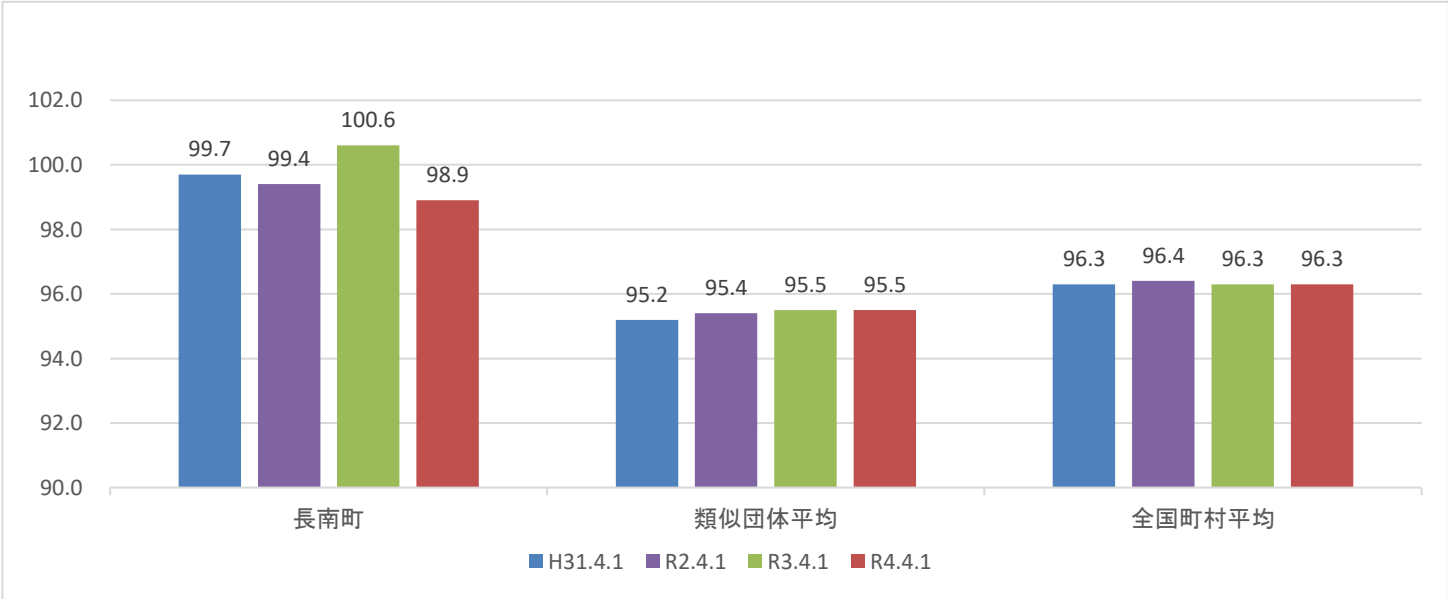
区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 7,594	千円 5,750,431	千円 215,288	千円 957,366	% 16.65	% 16.00

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 106	千円 342,880	千円 52,372	千円 130,030	千円 525,282	千円 4,955	千円 5,488

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由と改善の見込みについて

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2％、最大4％の引き下げの実施。 若年層は引き下げを行わず、高齢層について引き下げの実施。 激変緩和の為、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)の実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しの実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 無 (実施時期) 国基準における場合、長南町の支給割合ともに支給なし。

③その他の見直し内容

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和４年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長南町	40.8 歳	302,300 円	345,905 円	328,908 円
千葉県	40.3 歳	303,451 円	406,013 円	356,003 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.7 歳	299,599 円	348,460 円	325,472 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
長南町	55.3 歳	4 人	240,225 円	243,603 円	243,603 円	—	—	—	—
	うち調理員	2 人	236,950 円	240,620 円	240,620 円	飲食物調理従事者	44.7 歳	259,700 円	0.93
	うち用務員	2 人	243,500 円	246,585 円	246,585 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.04
千葉県	53.4 歳	322 人	301,594 円	360,660 円	338,057 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	- 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	3 人	275,864 円	304,783 円	287,390 円	—	—	—	—

区 分		参考			※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和元年～令和3年の3か年平均)。
		年収ベース(試算値)の比較			
		公務員(C)	民間(D)	C/D	
長南町		- 円	- 円	- %	
うち調理員		3,726,740 円	3,497,500 円	106.6 %	※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
うち用務員		4,030,420 円	3,187,900 円	126.4 %	

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区 分		長南町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,900 円	158,900 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和４年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,863 円	318,700 円	354,400 円
	高 校 卒	229,667 円	－ 円	309,320 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	255,767 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和４年４月１日現在）

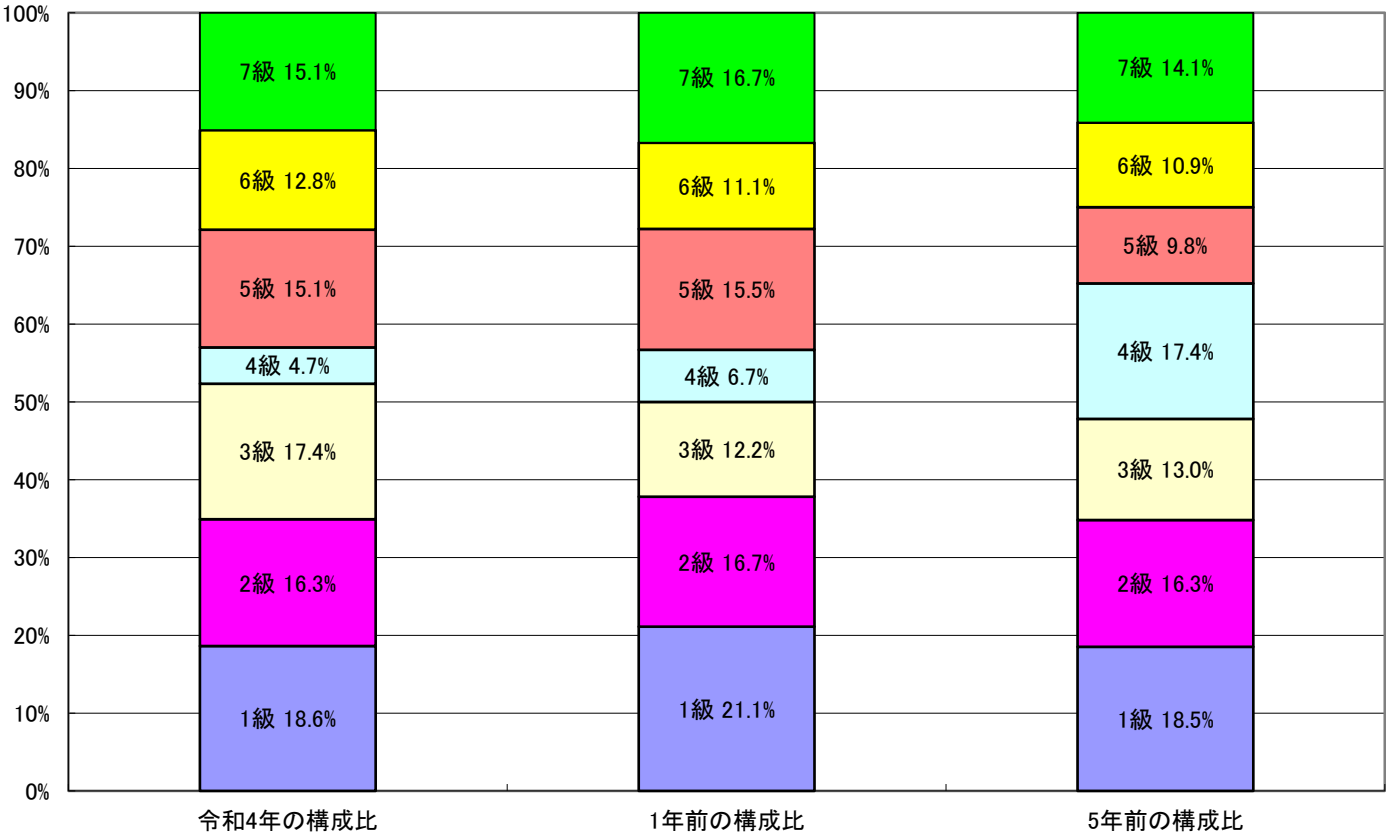
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	人 16	% 18.6
2 級	主事・技師	人 14	% 16.3
3 級	主任主事・主任技師	人 15	% 17.4
4 級	副主査	人 4	% 4.7
5 級	係長・主査	人 13	% 15.1
6 級	課長補佐・副主幹	人 11	% 12.8
7 級	課長・主幹	人 13	% 15.1

- (注)
- 1

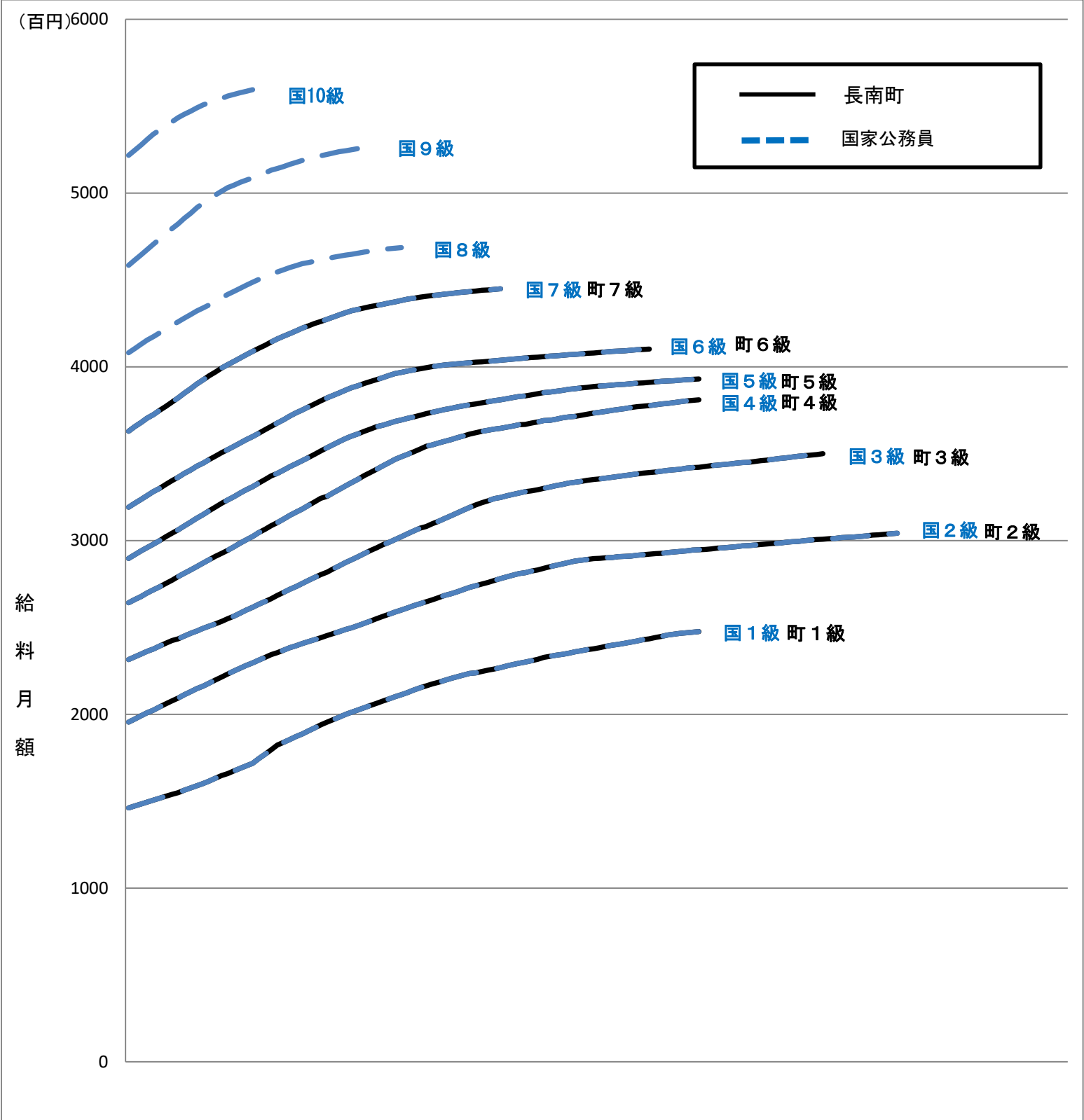
長南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
- 3

職員数には、長生郡市広域市町村圏組合への派遣者を含まない。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（長南町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 南 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,656 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長南町）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(3) 退職手当（令和4年4月1日現在）

長 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,344 千円	15,239 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に支給された平均額である。

(4) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

（注）地域手当の支給に関しては、条例上は支給することとしているが、現在特例条項を設け支給していない。

(5) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		504 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		100,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		4.2 %	
手当の種類(手当数)		5件	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	同左の作業・取扱をしたもの	感染症従事者に対する手当	作業1回につき 600円
危険作業手当		危険作業従事者に対する手当	作業1時間につき 300円
行旅病人及び死亡者取扱手当		旅行中の病人や死亡者を扱う際の手当	取扱1件につき 病人の場合600円 死亡人の場合 1,000円
保安責任者従事手当		ガス主任者に対する手当	甲種 月額 20,000円 乙種 月額 10,000円
処理要員手当		事故等に対応するための待機者に対する手当	月額 6,000円

(6) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	17,934 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	253 千円
支給実績(令和2年度決算)	10,717 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	128 千円

(7) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	子…10,000円 子以外の扶養親族…6,500円 特定期間の加算…5,000円	同じ	—	11,084 千円	257,767 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて 28,000円を限度に支給	同じ	—	4,083 千円	214,895 円
通勤手当	自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	異	使用距離区分	9,442 千円	88,240 円
管理職手当	課長・局長・主幹…66,500円 課長補佐…33,250円	—	—	16,160 千円	577,143 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等					
給 料		788,000円 639,000円	(参考)類似団体における最高/最低額				
	町 長		850,000	円	／	505,800	円
	副町長		710,000	円	／	473,100	円
報 酬	議 長	284,000円	360,000	円	／	205,000	円
	副議長	237,000円	340,000	円	／	174,000	円
	議 員	213,000円	280,000	円	／	155,000	円
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)					
	副町長	4.40 月分					
	議 長	(令和4年度支給割合)					
	副議長	4.40 月分					
	議 員						
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)		
	町 長	給料月額×在職月数×0.35	13,238,400円		任期毎		
	副町長	給料月額×在職月数×0.25	7,668,000円		任期毎		
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

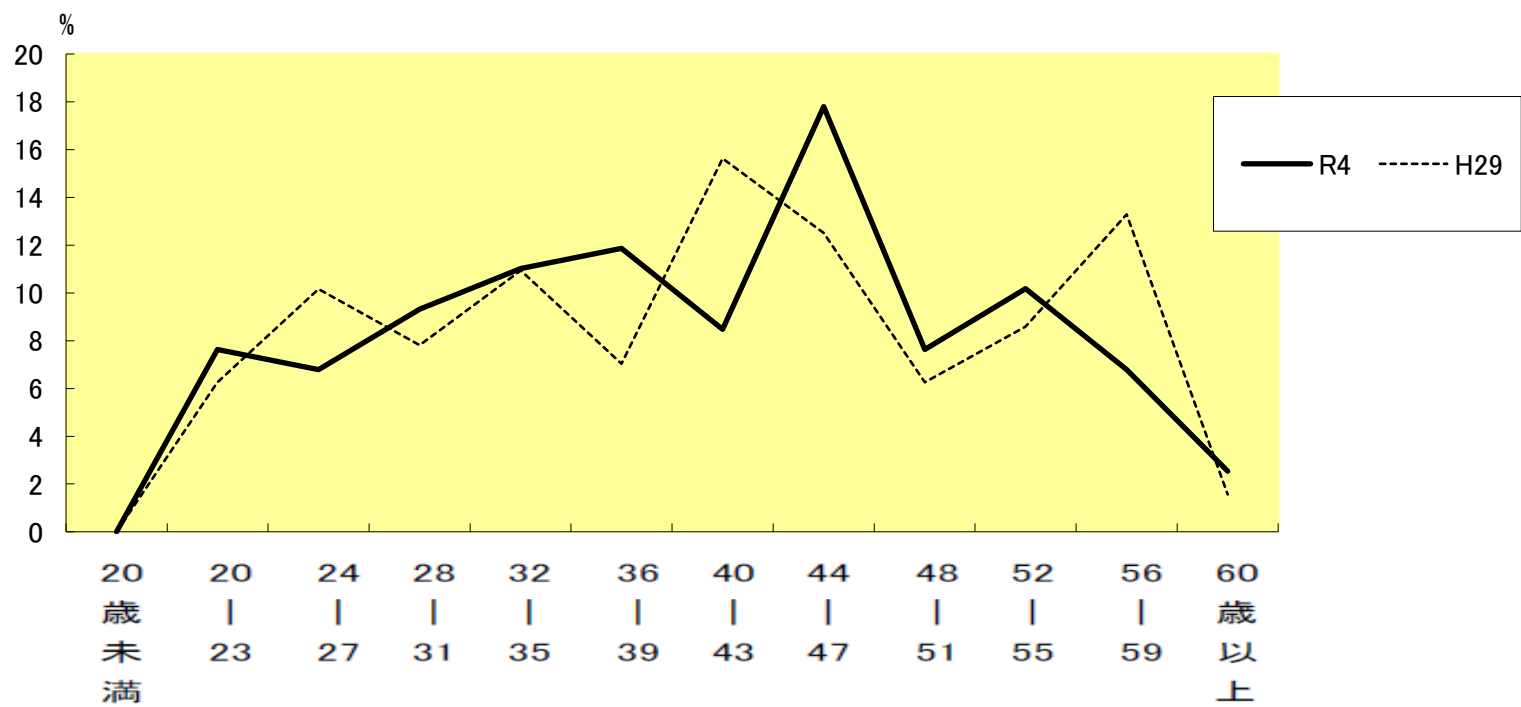
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	28	29	1	
		税 務	5	4	▲ 1	
		農林水産	12	12	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	7	7	0	
		民 生	24	20	▲ 4	
		衛 生	10	11	1	
		計	90	87	▲ 3	<参考> 人口1千人当たり職員数 11.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 11.48 人)
	教育部門		16	14	▲ 2	
	消防部門		—	—	—	
小 計		106	101	▲ 5	<参考> 人口1千人当たり職員数 13.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 13.63 人)	
公会 営計 企業 部門 等	下水道		1	1	0	
	その他		17	16	▲ 1	
	小 計		18	17	▲ 1	
合 計			124 [160]	118 [160]	▲ 6 [0]	<参考> 人口1千人当たり職員数 15.54 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和４年４月１日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	8人	11人	13人	14人	10人	21人	9人	12人	8人	3人	118人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	92	89	88	89	90	87	▲ 5 （▲ 5.4）
教育	19	17	18	16	16	14	▲ 5 （▲ 26.3）
普通会計計	111	106	106	105	106	101	▲ 10 （▲ 9.0）
公営企業等会計計	17	17	16	16	18	17	0 （0.0）
総合計	128	123	122	121	124	118	▲ 10 （▲ 7.8）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数